取引ルール

口座開設
予備知識
お取引までの流れ
取引ルール
税金
債券 Q&A
お客様サポート
よくあるご質問
お問い合わせ
メンテナンス情報

1. 完全前受制度
2. 取引手数料
3. 為替手数料
4. 口座開設、維持費用
5. 取扱銘柄
6. 注文方法
7. 注文受付時間
8. 約定時間
9. 取消
10. 適用為替レート
11. 売買単価
12. 売買単位(数量)
13. 受渡日
14. 利息・償還金
15. 途中売却
16. 税金
17. 特定口座制度
18. 重要事項
19. その他注意事項

1. 完全前受制度

当社は「完全前受制度」を採用しています。買付余力が不足している場合は、注文をお受けできません。
国内債券の買付は、証券口座の残高が買付余力となります。
外国債券の買付は、証券コネクト口座を開設済の場合、買付余力は証券口座の残高と証券コネクト口座の残高を合算した金額となります。
詳しくはこちらをご確認ください。

外国債券既発債の買付では注文時より、「額面(外貨)×(約定単価÷100)×約定為替レート×数量」に105%を乗じた価格と経過利息を加算した概算受渡金額を現金より控除します。
注文が約定し、買い付け金額が確定した時点で、買付注文金額と実際の買付金額の差額が戻されます。

<買付余力>
買付余力は、購入時の注文画面にてご確認いただけます。

新発債:証券取引口座の「振替可能額」と同金額、
既発債:株式取引の「現物買付余力」と同金額。なお、買付単価は16:10に決定するため、注文時の参考買付単価と16:10時点の買付単価が異なったことにより不足金が生じる場合がございます。その際は、取引日から起算して3営業日までにご入金いただく必要がございますのでご注意ください。

売却の場合は、保有債券数量の範囲内で注文をお受けします。

2. 取引手数料

0円

3. 為替手数料

買付・売却および利払・償還時の為替レートは、当社適用為替レートに下表の通貨毎の為替手数料を加減したレートになります。なお、売買時と利払・償還時の適用為替レートは異なります。

取扱通貨	買	売	利払・償還
米ドル(USD)	+25銭	-25銭	-25銭
カナダドル(CAD)	+80銭	-80銭	-80銭
イギリスポンド(GBP)	+70銭	-70銭	-70銭
オーストラリアドル(AUD)	+50銭	-50銭	-50銭
ニュージーランドドル(NZD)	+50銭	-50銭	-50銭
ブラジルレアル(BRL)	+1円	-1円	-1円
トルコリラ(TRY)	+1.7円	-1.7円	-1.7円
南アフリカランド(ZAR)	+20銭	-20銭	-20銭
メキシコペソ(MXN)	+20銭	-20銭	-20銭

4. 口座開設、維持費用

0円

5. 取扱銘柄

取扱銘柄の詳細に関しましては、「取扱銘柄」をご覧ください。

6. 注文方法

PC会員ページへログイン後、【債券】-【トップページ】よりご注文ください。

※ 国内債券取引の既発債はコールセンター注文のみとなります。

7. 注文受付時間

国内債券取引

種別	注文方法	注文受付時間
新発債	インターネット注文	月または週初めの営業日:12:00〜15:00、17:00〜24:00 火〜金:0:00〜3:30、6:00〜15:00、17:00〜24:00 前日が営業日の祝日:0:00〜3:30 土日に連続しない祝日の翌営業日:6:00〜15:00、17:00〜24:00
既発債	コールセンター注文	平日:8:00〜15:00

外国債券取引

種別	注文方法	注文受付時間
新発債	インターネット注文	月または週初めの営業日:12:00〜15:00、17:00〜24:00 火〜金:0:00〜3:30、6:00〜15:00、17:00〜24:00 前日が営業日の祝日:0:00〜3:30 土日に連続しない祝日の翌営業日:6:00〜15:00、17:00〜24:00
既発債		

※ 17:00以降は翌営業日付けの注文となります。

※ 対象通貨国が銀行休業日の場合等、銘柄によりお取引いただけない日がございます。
会員ページ【債券】-【トップページ】にて、各銘柄の備考欄をご確認ください。

8. 約定時間

新発債:15:00までに受け付けた注文は、当日16:10以降に約定します。
既発債:注文後、即時に約定します。

※ 毎営業日17:00以降の注文は、翌営業日付けの注文となります。

9. 取消

新発債:注文日の15:00までは取消が可能です。15:00以降は取消を承ることができません。
既発債:注文後即時に約定するため取消はできません。

10. 適用為替レート

当社適用為替レートの更新頻度は、銘柄により異なります。

※ レート配信が何らかの理由により休止した場合は、取引を一時停止させていただく場合があります。

11. 売買単価

- 買付単価
  新発債:単価は変動しません。　既発債:毎営業日1回更新され変動します。
- 売却単価
  新発債・既発債:毎営業日1回更新され変動します。

※ 単価の更新は、毎営業日正午12:00頃までに行われます。

※ 当日の単価決定前の注文については、注文日当日の16:10以降に正しい単価にて再計算されます。

12. 売買単位(数量)

債券の売買単位は銘柄により異なります。
取扱銘柄の詳細に関しましては、「取扱銘柄」の【銘柄詳細】よりご覧ください。

13. 受渡日

新発債:国内債券は発行日、外国債券は発行日の翌営業日となります。
既発債:約定日から起算して3営業日目となります。

14. 利息・償還金

- 利息・償還金は、当社為替手数料を差し引いた為替レートを適用して、全て円貨でお支払いいたします。
- 利息・償還金は、原則として国内債券は利払・償還日に、外国債券は利払・償還日の翌営業日に、証券取引口座へ入金いたします。ただし、国内および関連各国が銀行休業日の場合等は翌営業日以降となります。
  次回利息入金日/償還金入金日は、会員ページ【債券】-【トップページ】にて、各銘柄の備考欄をご確認ください。
- 利息は、源泉徴収後の金額をお支払いいたします。
- 既発債購入の場合、購入時に経過利息をお支払いただきます。

15. 途中売却

国内債券は発行日以降、償還日から起算して10営業日前まで承ります。
外国債券は発行日の翌営業日以降、償還日から起算して4営業日前まで承ります。

【経過利息】
途中売却に関し、受渡日が利払日に当たらない場合、売り手は未受取分(利払日が未到来分)の利息を買い手より受取ります。逆に、買い手は次回利払日に前回利払日〜次回利払日までの利息を全額受け取りますが、買い手は受渡日に売り手が保有していた日数分の経過利息を売り手に支払います。これを「経過利息」といい、債券取引において、売り手と買い手の利息受取が公平になるように調整するものです。

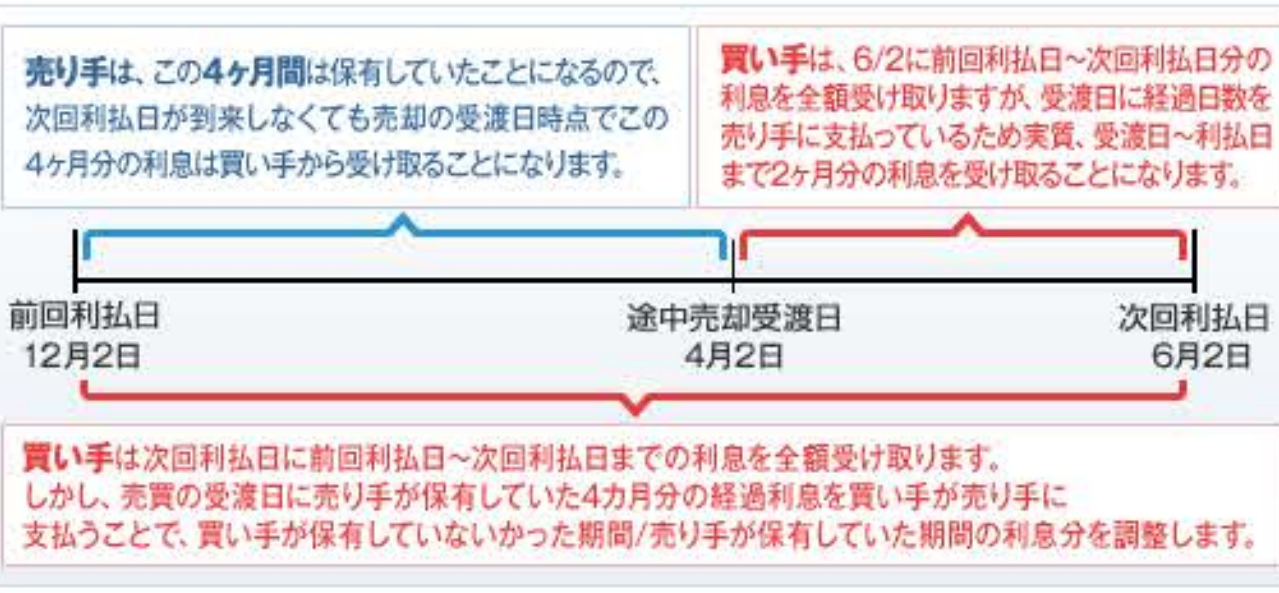

売り手は、この4ヶ月間は保有していたことになるので、次回利払日が到来しなくても売却の受渡日時点でこの4ヶ月分の利息は買い手から受け取ることになります。

買い手は、6/2に前回利払日〜次回利払日分の利息を全額受け取りますが、受渡日に経過日数を売り手に支払っているため実質、受渡日〜利払日まで2ヶ月分の利息を受け取ることになります。

買い手は次回利払日に前回利払日〜次回利払日までの利息を全額受け取ります。
しかし、売買の受渡日に売り手が保有していた4カ月分の経過利息を買い手が売り手に支払うことで、買い手が保有していないかった期間/売り手が保有していた期間の利息分を調整します。

上記例)額面AUD10,000　利率5.20%、1ヶ月30日、1年360日として計算した場合

売り手	**【売却時の受渡日が前回利払日から120日経過した場合】** $経過利息=\frac{保有額面×利率(\%)×保有日(日)}{1年の日数}=\frac{AUD10{,}000×5.20\%×120日}{360}$ =AUD173.33333…… ≒AUD173.33 (セント未満四捨五入) ■円貨でのお受け取り(1AUD＝80.40円と仮定) {(AUD173.33)×80.40円} ＝13,935.732≒13,936円(円未満切り上げ) 売り手は13,936円の経過利息を受渡日に買い手から受け取ることになります。
買い手	**【購入時の受渡日が前回利払日から60日経過した場合】** $経過利息=\frac{保有額面×利率(\%)×保有日数}{1年の日数}=\frac{AUD10{,}000×5.20\%×60日}{360}$ =AUD86.66666…… ≒AUD86.67 (セント未満四捨五入) ■円貨でのお受け取り(1AUD＝80.40円と仮定) {(AUD86.67)×80.40円}=6,968.268円≒6,968円(円未満切り捨て) 買い手は6,968円の経過利息を受渡日に売り手に支払うことになります。

16. 税金

債券の税金は、利息、償還差益、途中売却による売却益、全てについて20.315%の申告分離課税が課されます。(※1)

	税率	課税区分	確定申告
利息	20.315%(※1)	申告分離課税	可能
償還差益			
売却益			

※1　税率は復興特別所得税を含みます。

17. 特定口座制度

「特定口座制度」とは、金融商品取引業者がお客様に代わって、上場株式等の譲渡所得・債券の償還損益等の計算を行い、その譲渡・償還損益等を記載した「年間取引報告書」を作成し、簡易に納税できる制度のことです。「源泉徴収あり」を選択された場合、当社がお客様に代わって納税手続き等をするため確定申告は不要となります。

特定口座は金融商品取引業者ひとつにつき一口座開設することができます。

18. 重要事項

債券取引のリスクについて、十分にご理解の上お取引ください。

19. その他注意事項

1. 国内債券取引は、証券取引口座を開設することでお取引を開始することができます。
   外国債券取引は、お取引の前に、【マイページ】-【トップページ】-[口座開設状況]より「外国債券取引」の利用申込を行ってください。
   (「外国証券取引口座」が未開設の場合は、はじめに「外国証券取引口座」を開設してください。)
2. 債券は販売毎に売出額の限度があるため、完売となり次第お申し込みの受け付けを終了させていただきます。
3. 債券は、その他商品の担保にはなりません。
4. 売却時の価格が購入時より下落していた場合、受渡金額が投資元本を下回る場合があります。
5. 1日の注文件数は、新規決済にかかわらず最大で5,000件までとなります。(注文数は現物取引、信用取引、先物オプション取引、債券取引の注文数を合算します。)
   注文件数が5000件を超えると、注文は受注されません。

変更履歴

取引ルールの変更履歴は下記よりご参照ください。

> 債券取引ルール　変更履歴

GMOクリック証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号 商品先物取引業者 銀行代理業者 関東財務局長(銀代)第330号 所属銀行:GMOあおぞらネット銀行株式会社
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会
当社はGMOインターネットグループ(東証プライム上場9449)のメンバーです。

© GMO CLICK Securities, Inc.
GMO GlobalSign secure グローバルサイン認証サイト
GMO CYBER SECURITY by IERAE サイバー攻撃対策サイト